

1. 持続可能な水道事業の運営について
2. 水道料金のあり方について
3. 持続可能な下水道事業の運営及び経営状況について

答 申

令和3年2月

笠岡市上下水道事業運営審議会

令和3年2月19日

笠岡市長 小林 嘉文 様

笠岡市上下水道事業運営審議会

会 長 堤 行 彦



答 申

令和2年8月5日付け、笠上下水第398号で諮問のあった、「持続可能な水道事業の運営について」、「水道料金のあり方について」、「持続可能な下水道事業の運営及び経営状況について」に係り、4回の審議会を開催し慎重に審議を重ね結論を得ましたので、別紙のとおり答申いたします。

答 申

笠岡市の水道事業は、市民の暮らしに欠かせない社会資本として、市民社会に受け入れられてきました。このことは、これまで水源の確保をはじめ、水の安定的な供給を苦勞して実現させてきた笠岡市の水道事業の歴史に対して、その給水サービスを楽しむ市民の深い理解があり、笠岡市と市民との間に一定の信頼関係が構築されていることを示しています。

笠岡市の責任において、安心・安全な水道水を安定供給するという水道サービスの持続性を確実なものとしながら将来世代との適切な負担水準を保つことで、水道事業の基本理念「市民のための水道を未来へ」の実現を望みます。そのためには、事業運営の健全性・安定性が不可欠です。

笠岡市水道事業は、基本理念「市民のための水道を未来へ」の実現に向け、今年度、「水道事業経営戦略」の策定及び「水道事業ビジョン」の改定を行うこととしています。その策定に際し、将来にわたって安定した水道事業を継続できるように、以下の2点が本審議会に諮問されました。

1. 持続可能な水道事業の運営について
2. 水道料金のあり方について

また、下水道事業は、保有する膨大な固定資産の維持改良費用、及び企業債の償還など、今後、多額の費用増加が予想されます。このような状況の下、以下の1点が本審議会に諮問されました。

3. 持続可能な下水道事業の運営及び経営状況について

上記諮問事項について慎重かつ詳細に審議した結果、次のとおり意見が集約されたので、委員の総意をもってこれを答申します。

記

1. 持続可能な水道事業の運営について

笠岡市水道事業は、昭和28年6月に上水道事業認可を受け、笠岡市の悲願であった「水の確保」と「市民皆水道」の実現に向けて、高梁川からの導水等、地理的条件を克服しながら給水区域の拡張を進めてきた。その結果、令和元年度末現在において水道普及率は99.0%となっている。近年、人口減少や施設老朽化等により経営環境が厳しさを増す中であっても、水道事業は、市民生活や

社会活動を支える重要なライフラインであり、安定的なサービスを継続して提供する必要がある。今後の水道事業の運営の指針となる「水道事業経営戦略」等の計画策定時においては、以下の事項に留意されたい。

(1) 水道施設の更新計画に係る耐震適合率及び有収率について

「老朽化した管路・施設の更新」及び「管路の耐震化」を推進し、地震、災害に際しても安定的な水供給が可能となる水道システムを構築されたい。

老朽施設の更新時期については、法定耐用年数の1.5倍を基本とする中長期更新計画に即して、老朽化した施設の耐震適合率を向上させることにより災害に対して強靱な水道システムの構築及び施設のダウンサイジングを着実に実行されたい。また、適切に施設の更新及び漏水防止対策や漏水早期発見などの維持管理を行うことで、有収率92.0%の目標を達成されたい。

(2) 将来世代の負担に留意した企業債の発行水準について

施設の更新投資を踏まえた収支均衡の維持、安定経営に必要な資金の確保と将来世代の負担に留意した企業債残高の抑制を行うことで持続可能な健全経営を行われたい。

水道施設は次世代も活用する資産であるが、多額の企業債を発行して将来世代に過度な負担を残さないように、企業債の借入充当率を概ね25%程度とし、現世代との適切な負担割合を常に検討しながら企業債の発行を行われたい。

(3) 水需要予測について

水需要予測は、市の上位計画の人口推計と整合を図りつつ、楽観的かつ過大な予測値とならないよう、これらの計画の見直しにあわせ、適宜見直しを行われたい。

(4) 適切な純利益の確保について

常に経費の見直しを行いながら、将来発生する老朽施設更新費用の確保という観点から適切な水準の純利益の確保を図ることで、適切な内部留保資金を確保しながら水道事業の持続的運営を行われたい。

(5) 受水費について

岡山県西南水道企業団から浄水を購入する費用である受水費は、給水原価の40%以上を占めており、その影響は大きなものがある。受水費の

適正・妥当な単価について、岡山県西南水道企業団や他の構成市町との調整・協議を行われたい。

(6) その他

業務の遂行に最低限必要な適正数の職員を確保しつつ、民間への委託可能な業務の検討やスマートメーター等新技術の情報収集、岡山県水道事業広域連携検討会及び備後圏域広域化・官民連携勉強会などで他市町との連携の検討を行い、事業経営の更なる効率化を進め、常に経費の節減等に取り組まれたい。

2. 水道料金のあり方について

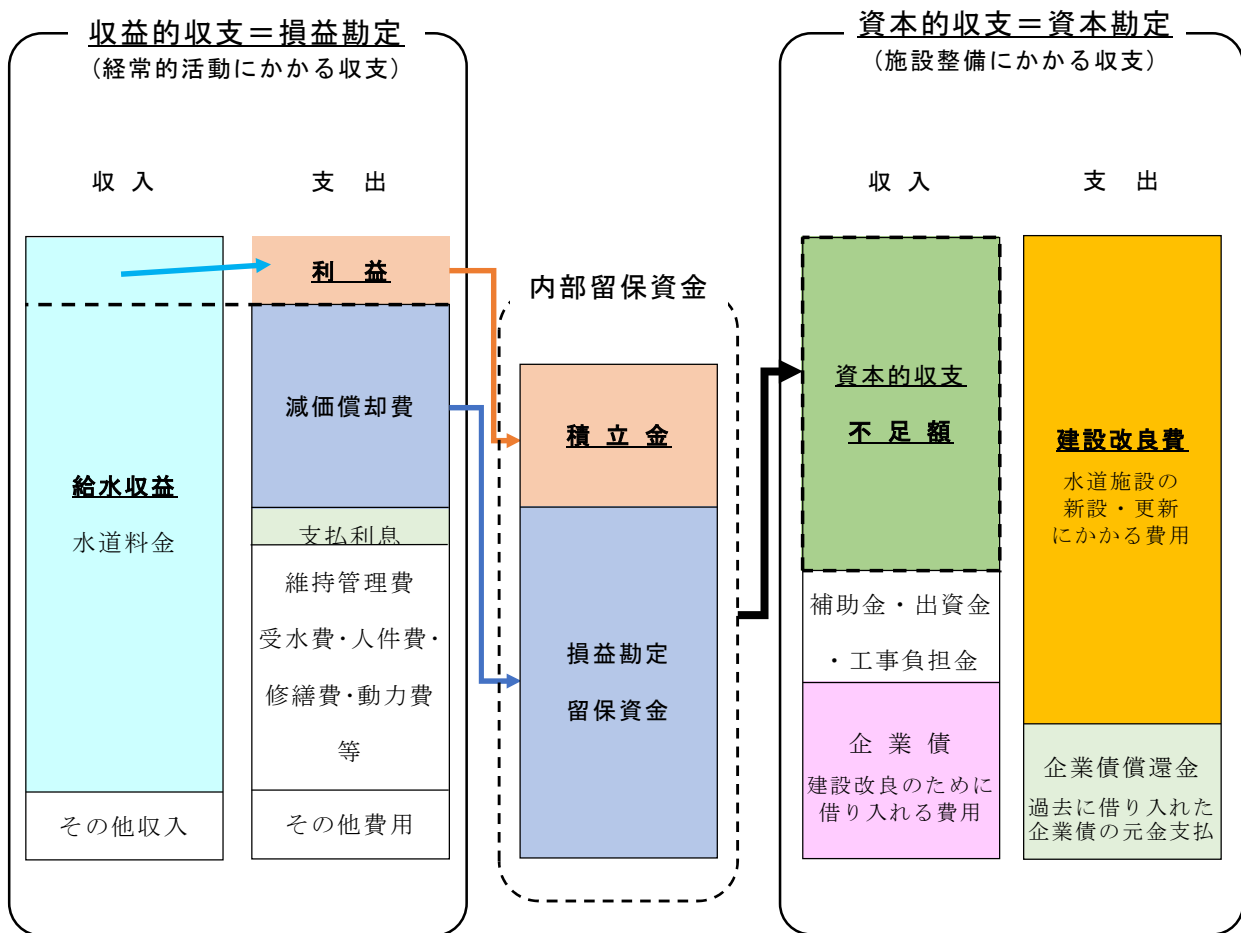
- (1) 将来にわたって持続可能な水道事業を運営するためには、人口減少による水道料金収入の減少と施設の更新に必要な費用を考慮しながら、中長期的視点を基盤とした料金設定を検討されたい。
- (2) 安心・安全、強靱、持続可能な水道を維持するとともに、将来の世代に過度な負担を強いない、かつ、現世代を含めて適切な割合を負担する水道料金のあり方を継続して検討されたい。
- (3) 市民に安心・安全で安定した質の高い給水サービスを継続して提供するために、今後必要となる施設更新費用の原資や災害等に備えるための適切な水準の内部留保資金を確保すべきとの意見がある。一方で、水道料金の引き下げ、料金体系見直しの意見もある。こうした意見を広く踏まえながら、水道料金のあり方を継続して検討されたい。
- (4) 料金設定については、十分に将来の水道事業経営予測の情報を市民に提供しつつ、今後の水道料金適正化の取り組みについて検討されたい。また、その取り組みについては、概ね5年毎に明確に示されたい。このような取り組みを行うことで、笠岡市水道事業の基本理念である「市民のための水道を未来へ」を実現されたい。

3. 持続可能な下水道事業の運営及び経営状況について

- (1) 笠岡市の下水道使用料は、平成9年4月に改定して以来23年間据え置かれ、現在では岡山県内で最も低い水準である。そのような状況下、維持管理経費は下水道使用料で概ね賄えているが、企業債利息や減価償却費までは賄えていない等、下水道事業の経営状況について市民への情報提供に積極的に努められたい。
- (2) 残されている下水道事業整備区域は人口密度の低い区域であることから、今後の費用対効果が低いことが想定される。下水道事業を将来にわたって持続可能で安定した経営とするためには、施設の維持改良費用及び企業債の償還や、人口減少による下水道使用料収入の減少を考慮しながら、徹底した経費の見直し、施設の長寿命化などの方策及び今後の事業整備区域計画並びに中長期財政収支予測を示されたい。
- (3) その際には平成20年10月の「下水道使用料の適正化について」の答申内容も加味し、雨水排除費は一般会計からの繰入金で賄い、汚水処理費は下水道使用料で賄う原則を示しながら、適切な下水道使用料設定を検討されたい。

関連資料

1 水道事業会計の概念図（給水収益→純利益→内部留保資金→施設整備の財源）



2 水道事業会計の財政収支予測の結果

投資・財政シミュレーション結果			
令和2年度（2020年度）～令和21年度（2039年度）			
評価項目	評価基準	令和21年度	判定
収益的収支の均衡	収益的収支が20年間、黒字を維持できること。	収支差額（純利益） 12百万円の黒字	○
資金残高の確保	資金残高／給水収益比率 70%以上の確保	資金残高 813百万円（87%）	○
企業債（借金）残高の水準	企業債残高／給水収益比率 255%※1, 350%※2以下	企業債残高 1108百万円 （119%）	○

※1 岡山県内の水道事業の平均 ※2 健全化判断比率における早期健全化基準350%を参考

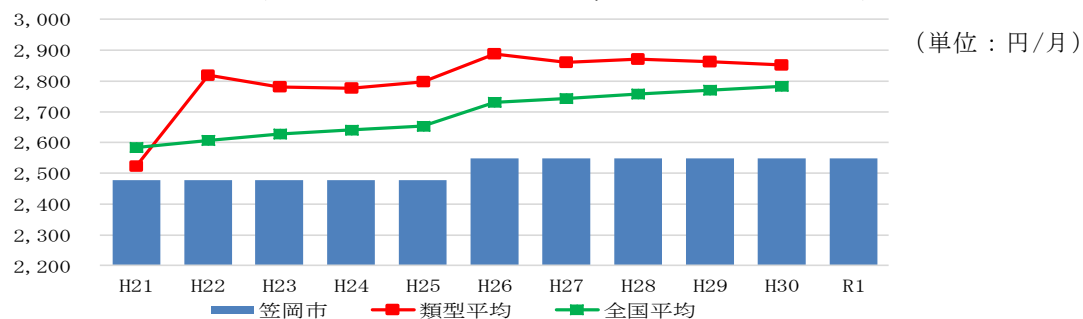
3 水道事業の主な経営目標

方針	施策目標	主要施策	指標	現状		目標		備考
				2018年度(H30)	県内同規模平均※	2029年度(R11)	2039年度(R21)	
安全	安全でおいしい水の供給	安全な水の供給	水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
強靱	水道施設の耐震化	主要構造物の耐震化	基幹配水池の耐震化率	99.5%	41.2%	100%	100%	
		管路の耐震化	基幹管路の耐震適合率	15.3%	15.3%	30.0%	50.0%	
	水道施設の計画的な更新	老朽管の更新	管路の経年化率①	38.4%	15.1%	64.0%	51.5%	法定耐用年数経過管路(40年)割合
			管路の経年化率②	0.0%	—	0.0%	34.5%	法定耐用年数経過管路(60年)割合
			管路の更新率	0.39%	0.56%	0.8%	1.0%	
持続	経営の効率化	事業運営の効率化	有収率	90.0%	84.8%	92.0%	92.0%	

※県内同規模平均とは岡山県内水道事業体のうち笠岡市と同規模（給水人口3万人～5万人）の6事業体の平均値を示します。（総社市、備前市、瀬戸内市、玉野市、井原市、赤磐市）

今後は、老朽化した重要施設や重要管路の更新を実施していきます。さらに、将来水需要を見込んだ配水ブロックの見直しに伴う基幹管路のダウンサイジング、および、施設・設備の統廃合等による施設利用率の向上、適正な維持管理による施設長寿命化、漏水防止対策の充実による有収率向上などの施策を実施します。

4 下水道使用料（1ヶ月20m³あたり一般家庭使用料）の比較



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
笠岡市	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548
類型平均	2,524	2,818	2,781	2,776	2,797	2,888	2,861	2,870	2,862	2,852	—
全国平均	2,584	2,606	2,628	2,640	2,653	2,730	2,743	2,758	2,770	2,783	—

本市の一般家庭下水道使用料は、2,548円/月であり、全国平均や笠岡市と同規模の団体の平均に比べ低い状況にあります。

(別表2) 令和2年度笠岡市上下水道事業運営審議会経過

回数	日時・場所	審議事項等
第1回	令和2年6月12日(金) 郵送 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長副会長の互選 ・ 審議会のスケジュール ・ 審議会の開催目的 ・ 水道事業の現状分析 ・ 水道ビジョンの進捗状況 ・ 下水道事業の運営及び経営状況
第2回	令和2年8月5日(水) 9:30~11:50 笠岡市役所本庁舎 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会への諮問 ・ 第一回書面会議資料の説明 ・ 水道事業会計の概要 ・ 水道事業会計の財政収支予測
第3回	令和2年10月23日(金) 9:30~12:00 笠岡市上下水道部庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業会計の財政収支予測(第2回での委員意見反映後) ・ 水道料金のあり方 ・ 下水道事業の運営及び経営状況
第4回	令和3年2月3日(水) 9:30~11:15 笠岡市上下水道部庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案の協議

(別表3)

笠岡市上下水道事業運営審議会委員名簿

ふり 氏	がな 名	団体・役職等		備 考
つつみ 堤	ゆきひこ 行彦	福山市立大学 都市経営学部 学部長	識見を有する者	会長
にしむら 西村	てるこ 輝子	笠岡商工会議所 女性会 会長	各種団体の推薦 する者	副会長
あさの 浅野	ツヤ子 こ	笠岡市愛育委員協議会 会長	同上	
たかぎ 高木	さなえ 早苗	笠岡市消費生活問題研究協議会 会長	同上	
たかた 高田	しゅうへい 脩平	一般社団法人笠岡青年会議所総 務渉外委員会 副委員長	同上	
たまおき 玉置	ひろみ 裕美	若者会議	同上	
はらだ 原田	みちお 三千夫	笠岡市行政協力委員長協議会 理事	同上	
ひがしやま 東山	こと 琴子	笠岡市母親クラブ連絡協議会 会長	同上	
よしおか 吉岡	さちこ 祥子	笠岡市婦人協議会 会長	同上	
やまぎし 山岸	ゆういち 雄一	笠岡市政策部長	市長が適当と認 めるもの	

委嘱任期

令和2年5月15日から審議を終了し答申する日まで

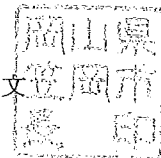


笠上下水第398号

令和2年8月5日

笠岡市上下水道事業運営審議会長 様

笠岡市長 小林 嘉文



諮問書

笠岡市上下水道事業運営審議会条例第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 諮問事項
- 1 持続可能な水道事業の運営について
 - 2 水道料金のあり方について
 - 3 持続可能な下水道事業の運営及び経営状況について

諮問の要旨

笠岡市水道事業は、昭和 28 年 6 月に上水道事業認可を受け、笠岡市の悲願であった「水の確保」と「市民皆水道」の実現に向けて、高梁川からの導水等、地理的条件を克服しながら給水区域の拡張を進めてまいりました。その結果、令和元年度末現在において水道普及率は 99.0 パーセントとなっています。

近年、人口減少や施設老朽化等により経営環境が厳しさを増す中であっても、水道事業は、市民生活や社会活動を支える重要なライフラインであり、安定的なサービスを継続して提供する必要があります。

こうした状況下、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要であるとして、総務省は、中長期的な経営の基本計画である「水道事業経営戦略」（設備投資と財政計画）を令和 2 年度までに策定するよう要請しています。

笠岡市水道事業においても、基本理念「市民のための水道を未来へ」の実現に向け、今年度、「水道事業経営戦略」の策定及び「水道事業ビジョン」の改定を行うこととしています。つきましては、『持続可能な水道事業運営』及び「適切な運営資金の確保」に視点を置いた『水道料金の適切なあり方』について、貴審議会の意見を求めます。

また、笠岡市下水道事業は、昭和 49 年度に、公共下水道（笠岡処理区）事業として着手し、昭和 61 年度に供用を開始いたしました。その後、平成 6 年度から真鍋島の漁業集落排水施設整備事業、平成 18 年度から特定環境保全公共下水道（北部処理区）事業に着手しております。また、平成 30 年度から資産等の正確な把握、経営の見える化を実現するため、地方公営企業法を適用した運営形態、公営企業会計に移行しております。

下水道事業は、「汚水私費、雨水公費」の原則により、汚水処理費は利用者からの下水道使用料で賄うべきとされておりますが、保有する膨大な固定資産の維持改良費用、及び企業債の返還など、今後、多額の費用負担が予想されることです。

このような状況の下、持続可能な下水道事業の運営及び経営状況について、貴審議会の意見を求めます。